〔日本釋名下雜器〕鍋ナベ　かなへを略せる名なるべし

〔東雅十一器用〕鍋カナナベ　倭名鈔に唐式を引て、鐵鍋はカナヽベといふと注し、又辨色立成を引て、堝はナベといふ、今按ずるに、金謂之鍋、瓦謂之堝、字或相通と注したり、ナベとは古語に中ナカを呼びてナといふ、日本紀釋に、中の字讀みてナといふ是也、へとは間ヒ也、隔ヘ也、其中に盛る所の物を隔つるをいふなり、凡ナベといふもの、皆これに倣ふべし、鍋よびてカナナベといひしは、土を以て作れるものに分つ也、日本紀に甑の字、讀みてナベといひしは、瓦なるものをいひし也、さらば此物の始は、土をもて作りしより起れるにぞあるべき、今の如きは、土をもて作れるものをば、土鍋といひて、鍋をばナベといふ事になりたり、

〔延喜式十七内匠〕伊勢初齋院裝束

銀鍋子一口、料銀卅兩、熟銅大一斤十兩、滅金小三兩、信濃布一丈、炭一石、和炭二石五斗、單功十二人、

〔和漢三才圖會三十一庖厨具〕鍋音戈、鍋本字、　和名加奈奈閉

按、鍋類不一、而皆有三小足及臍、或有耳無耳、煮臛羹、貴賤日用之重器也、譬如釜陽牡鍋陰牝、

〔續古事談一王道后宮〕一條院御時、臺盤所ニテ地火爐ツイデト云事アリケリ、略中大納言ハ銀ニテ土鍋ヲツクリテ、ヒサゴヲタテヽ、イモガユヲイレタリケリ、

〔近代艶隱者四〕酒樂の鍬男

物のかくれよりうかゞひ見れば、古き筵一二枚敷たる内に、竈に土鍋を掛て、外には、器物とても見へず、略下

〔天保十三年物價書上上〕瀬戸物引上ゲ直段書上

一柿色大土鍋壹ツニ付蓋付　當五月直段九拾貳文當時引下ゲ直段八拾四文

但中小共右ニ准じ、直段引下ゲ申候、略中